

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	よさのプレミアム付き商品券発行支援事業	①光熱費・食料品等の価格高騰の影響により消費が伸び悩んでいるため、プレミアムを付加した商品券を発行することにより、町民の購買意欲を喚起し、町内事業者の経営支援に繋げる。 ②商品券販売額にプレミアム率20%を付与する経費及び発行事務経費に充当。 ③商品券2千円×33,000冊(12千円を10千円で販売)事務費需用費4,506千円、役務費140千円、委託料4,130千円、人件費(会計年度任用職員)3,384千円 うち59,320千円 ※残18,840千円は一般財源 ④地域住民	R7.4	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	与謝野町イネカメムシ等共同防除支援事業	①農業価格の高騰に伴い、多大な影響を受けている米農家の負担を軽減するため、収量に多大な影響を与えるイネカメムシ防除に対して補助を交付することで営農意欲の向上と農業経営の安定を図る。 ②農家に対する補助 ③350円×32,000a×1/2 ④町内農家	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	与謝野町漏水対策等支援事業	①肥料や農機具等農業生産資材価格の物価高騰に加え、出穂期における降雨機会の減少による水不足の影響で水稻や園芸作物の収量減少や品質低下の恐れがあり、農業経営基盤に影響を受ける農業者等に対し、機器購入費等を支援することで経営安定を図る。 ②農業者等に対する補助 ③農業用揚水ポンプ購入に係る経費、給水車の配車に係る経費等 補助率:事業費の1/2以内(事業費5万円以上対象) 補助上限:補助対象事業者当たり10万円 ④町内認定農業者等 10事業者程度 (京都府の同補助事業に係る補助対象者を除く)	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	保育・学校施設光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰による町内こども園・小中学校の光熱費高騰分を町が負担することで、町民の負担を増やすことなく安定した保育・学校運営を図る。 ②令和3年度と令和6年度の決算額を比較した電気・ガス代増額分 ③令和3年度:32,508千円 令和6年度:41,697千円 増加額:9,189千円 ④町内こども園・小中学校	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策支援事業(R6補正相当分)	①物価高騰による公共施設(直接住民の用に供する)の光熱費高騰分を町が負担することで、利用者の負担を増やすことなく安定した運営を図る。 ②令和3年度と令和6年度の決算額を比較した電気・重油代増額分 ③令和3年度:17,170千円 令和6年度:25,532千円 増加額:8,362千円 うち5,712千円 ④公共施設利用者	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校施設給食費物価高騰支援事業(R6補正相当分)	①原油価格・物価高騰を受け、給食食材費の高騰が深刻化する中、従前どおりの給食を維持するために必要となる給食費値上げ相当分を支援することにより、保護者の負担増加を抑制する。 ②③給食賄材料費値上げ分の補填(教職員等を除く) 小学校:8,660千円(56.5円(1食あたり高騰分)×189食×811人) 中学校:4,367千円(59.5円(1食あたり高騰分)×183食×401人) 合計 13,027千円(うちR6補正分3,939千円) ※人数に教職員・町外からの通学生徒分を除く ④町内公立小中学校(6小学校、3中学校)の児童・生徒及び保護者	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校施設給食費物価高騰支援事業(R7予備費相当分)	①原油価格・物価高騰を受け、給食食材費の高騰が深刻化する中、従前どおりの給食を維持するために必要となる給食費値上げ相当分を支援することにより、保護者の負担増加を抑制する。 ②③給食賄材料費値上げ分の補填(教職員等を除く) 小学校:8,660千円(56.5円(1食あたり高騰分)×189食×811人) 中学校:4,367千円(59.5円(1食あたり高騰分)×183食×401人) 合計 13,027千円(うちR7予備費分9,088千円) ※人数に教職員・町外からの通学生徒分を除く ④町内公立小中学校(6小学校、3中学校)の児童・生徒及び保護者	R7.4	R8.3

8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設給食費物価高騰支援事業	<p>①原油価格・物価高騰を受け、給食食材費の高騰が深刻化する中、従前どおりの給食を維持するために必要となる給食費値上げ相当分を支援することにより、保護者の負担増加を抑制する。</p> <p>②給食賄材料費値上げ分の補填(教職員等を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立こども園: 賄材料費</li> <li>・私立保育園: 委託料</li> <li>・私立幼稚園: 補助金</li> </ul> <p>③公立こども園: 4,189千円(40.22円(1食あたり高騰分)×240食×434人)</p> <p>私立保育園: 338千円(40.22円(1食あたり高騰分)×240食×35人)</p> <p>私立幼稚園: 68千円(40.22円(1食あたり高騰分)×240食×7人)</p> <p>※人数に教職員・町外からの通園児分を除く</p> <p>④町内公立こども園(4園)・私立保育園・私立幼稚園の園児及び保護者</p>	R7.4	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども食堂運営事業者緊急支援事業	<p>①物価高の影響を受ける町内のこども食堂運営事業者に補助金を支給し、負担を軽減することで事業の継続を支援する。</p> <p>②③子ども食堂の運営経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食材費、消耗品費等 600千円(250円×60人×40回)</li> </ul> <p>④町内のこども食堂運営事業者</p>	R7.4	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援 ④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応生活者支援事業	<p>①物価高騰で家計負担が大きい食料品や日用品等を購入できる商品券を配布することにより、町民の生活を下支えする。</p> <p>②商品券、印刷製本費、郵送料、委託料、人件費(時間外)</p> <p>③商品券227,500千円 (全町民: 10,000円×19,000人、こども: 15,000円×2,500人) 商品券等印刷関連経費4,000千円、郵送料4,811千円、換金委託料1,000千円、その他経費 250千円 うち228,086千円</p> <p>④本町の住民基本台帳に登録のある町民 町民で0歳から高校3年生年齢相当のこども達</p>	R8.1	R8.3
11	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出(基本料金の減免)	<p>①物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者に対し、水道料金の基本料金減免(3か月分)を行う。</p> <p>②水道料金基本料金減免に係る費用(水道事業会計への繰出金)</p> <p>③水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金減免(3か月分)に係る費用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業費 1,100円×3か月×9,400件=31,020千円</li> <li>事務費 人件費(時間外) 432千円</li> </ul> <p>④上水道利用者(公共施設を除く)</p>	R8.1	R8.3
12	⑪推奨事業メ ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策支援事業(R7補正相当分)	<p>①物価高騰による公共施設(直接住民の用に供する)の光熱費高騰分を町が負担することで、利用者の負担を増やすことなく安定した運営を図る。</p> <p>②令和3年度と令和6年度の決算額を比較した電気・重油代増額分</p> <p>③令和3年度: 17,170千円 令和6年度: 25,532千円 増加額: 8,362千円 うち2,650千円</p> <p>④公共施設利用者</p>	R7.4	R8.3